



ゴールドマン・サックス証券が東邦亜鉛<5707>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東邦亜鉛<5707>について、ゴールドマン・サックス証券が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の保有割合の増加、単体の保有割合の減少」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス証券の東邦亜鉛株式保有比率は、5.05%と0.49%減少した。

報告義務発生日は、2016年3月15日。